

道路交通法一部改正に伴う「中型自動車免許新規取得解禁！」
『ファイン自動車中免相談&サポートセンター』を6月1日開設

自動車教習所ファインモーターズスクールの運営を行う、株式会社臼田（本社：埼玉県さいたま市・代表取締役：臼田 和弘・TEL：048-641-7185・URL：www.fine-motorschool.co.jp）は、道路交通法一部改正（平成16年6月公布）に伴う中型免許試験開始（※）に際して、法人や個人の中型免許取得に関する電話相談窓口「ファイン自動車中免相談&サポートセンター」を開設します。

主に物流車両を保有する法人や就職、転職のために取得を検討しなければならなくなる可能性の高い個人を対象とします。

（※）・中型免許の受験資格は、普通または大型免許取得後2年経過後からとされているため、実際に受験者が出るのは、今年（平成21年）6月2日からとなります。

◆サービス開始の背景とサポート内容

ファインモーターズスクールでは創業以来（47年）、主に企業や各種団体（学校・自治体）からの依頼を受けて、安全運転講習を実施してまいりました。そして本年からは、エコドライブ講習（楽エコ講習）も実施しています。

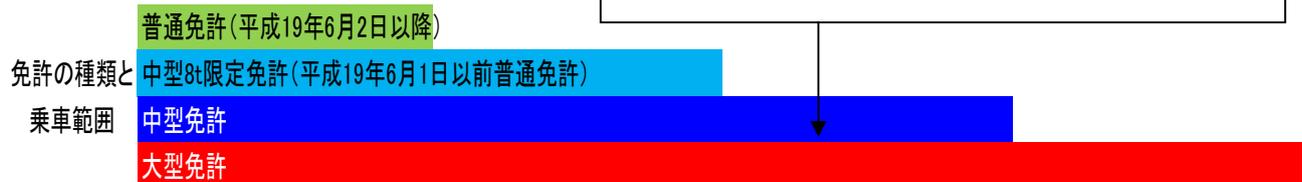
これらの講習の中で、この法改正で免許取得者の需要が高まり、人材確保に苦勞する企業の声が聞こえてきました。そこで、企業講習に長年携わってきた、各種指導技能を取得しているインストラクターを中心に、中型自動車免許の情報が欲しい方や、具体的にお困りの方（企業及び個人）のためのサポート体制を構築しました。また、免許取得の相談だけでなく、免許取得後に環礼企業での雇用ニーズとマッチングするなどの雇用支援も行う予定です。

受付時間帯：月曜日～日曜日・8:30～20:00
電話番号：0120-45-7112（埼玉県内からおかけいただく場合）
048-771-0279（県外からおかけいただく場合）

◆中型免許の取得メリットとは

運送・運輸業での大型専用車両の運転には有利ですが、流通市場において中型自動車車両が占める割合は、約60%と高いのが現状です。雇用需要も、中型自動車免許の取得のみでも大半の仕事は可能です。またコストにおいては、大型自動車は平均30万円なのに対し、平均20万円で取得が可能です。さらにトラック協会の助成金制度を利用できる法人も多く、さらに取得しやすい状況があります。

平成19年6月2日以降の普通免許取得者で、該当車両で物流に従事する者は、即刻免許取得の必要がある。



車両総重量	5t未満	5t以上8t未満	8t以上11t未満	11t以上
登録台数	9,261	42,976	288	20,264
割合	12,88%	58,53%	0,40%	28,19%

◆中型免許新設の背景

平成16年6月の交付された、道路交通法の一部を改正する法律が平成19年6月2日に施行され、これにより普通自動車・大型自動車に加え、車両総重量5t以上11t未満などの自動車が新たに「中型自動車」として定義され、これに対する対応として「中型免許」「中型第二種免許」および「中型仮免許」が新設されました。

これは、普通免許で運転できる中型トラックが、大型自動車よりも事故比率が高い事実を受けたことによるものです。普通車にはないエアブレーキ・死角・オーバーハング・内輪差など普通車の教習だけは体得できないテクニックが必要なのに、これを知らないまま教習車両と違う大きさの車両を運転することから、事故率の高さにつながったと見られています。

ファインモータースクールでは、様々なイベントを実施、また情報発信することにより、
教習所としてエコドライブの普及や地域社会への貢献を目指していきます。

(会社概要)	社名: 株式会社臼田	代表取締役: 臼田和弘	設立: 1962年(昭和37年)
	資本金: 4800万円	事業概要: 自動車教習所ファインモータースクールの運営	
	本社: 〒330-0804 埼玉県さいたま市大宮区堀の内町2-322-3		
	TEL: 048-641-7185 (代表)	FAX: 048-641-3543	会社サイト: http://www.fine-motorschool.co.jp

【本件に対するお問い合わせ】 ファインモータースクール広報担当 櫻井

TEL : 048-641-7185 / E-mail : sakurai@fine-motorschool.co.jp